

医第 4296 号
令和 5 年 3 月 28 日

各関係団体会長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
(公 印 省 略)

G7 広島サミット等開催に伴う救急医療体制等について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力を
いただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 5 年 3 月 24 日付け医政地発 0324 第 1 号及び
医政参発 0324 第 1 号で、厚生労働省医政局地域医療計画課長及び同省同
局参事官（特定医薬品開発支援・医療情報担当）から通知がありました。

つきましては、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、国通知に基づき、県ホームページへは掲載しておりませんので、
その旨を申し添えます。

問合せ先

法人指導グループ 田邊

電 話 (045)210-1111 内線 4870

医政地発 0324 第 1 号
医政参発 0324 第 1 号
令和 5 年 3 月 24 日

各 都道府県 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
（ 公 印 省 略 ）
厚生労働省医政局参事官（特定医薬品開発支援・医療情報担当）
（ 公 印 省 略 ）

G7 広島サミット等開催に伴う救急医療体制等について

救急医療行政及び医療分野のサイバーセキュリティ対策の推進につきまして、平素より多大な御理解、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、G7 広島サミット及び関係閣僚会合並びにこれらの関連行事（以下「広島サミット等」という。）の開催に伴い、別添のとおり警察庁警備局長から警備協力の要請がありました。

については、G7 広島サミット等の開催期間中におけるテロ事件等発生時の救急医療体制及び医療機関を標的としたサイバー攻撃への対応等について、下記のとおり通知するので、内容について御了知いただくとともに、管内医療機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

- 1 「国内でのテロに対する健康危機管理について」（令和3年4月28日付け科発第0428第1号・医政発第0428第3号・健発第0428第2号・薬生発第0428第2号・生食発第0428第4号・政統発0428第1号厚生労働省大臣官房厚生科学課長、医政局長、健康局長、医薬・生活衛生局長、生活衛生・食品安全審議官、政策統括官（統計・情報政策担当）連名通知）に基づき、テロ事件等発生時に遅滞なく適切な対応が行われるよう救急医療体制について改めて点検を行うとともに、NBC テロ事件発生時は、当省で実施している NBC 災害・テロ対策研修を修了した医師等の所属する医療機関等及び警察等の関係機関

と連携して事態に適切に対応されたい。

- 2 ドクターヘリ基地病院においては、駐機中及び待機中のドクターヘリに部外者が安易に近づくことができないようになっているか確認する等、改めてドクターヘリに係る管理体制について点検をお願いしたい。
- 3 緊急自動車を保有する医療機関においては、緊急自動車の緊急走行について、緊急走行で関連施設等(交通規制エリア内)を通過等するときは、110番通報により、所属(事業所)、出勤要件、車両番号、運転手氏名及び乗員数、目的地、経路、到着予定時刻、110番通報者氏名及び連絡先をお知らせされたい。
- 4 テロ発生時等に備え、関係医療機関に対し自主警備体制の強化をお願いしたい。
- 5 「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化について(注意喚起)」(令和4年11月10日付け厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室、厚生労働省政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室事務連絡)に基づき、関係医療機関に対し注意喚起をお願いしたい。

なお、警備協力要請の内容については、HP等で公開はせず、関係者に限って把握していただきたい。

【補足】

1. G7広島サミット

(1) 開催期間

5月19日（金）～21日（日）

(2) 関連施設について

グランドプリンスホテル広島

(3) 交通規制の広報予定

- ・ 高速道路の交通規制予定を報道発表（3月下旬頃）
- ・ 一般道路の交通規制予定を報道発表（4月下旬頃）
- ・ 翌日の交通規制区間、時間帯を報道発表（5月17日）
- ・ 当日の規制状況（規制開始・解除についてリアルタイムでラジオ、SNS等により広報）

※参照 広島県警HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police-summit/traffic-expwy.html>

2. 関係閣僚会合

	会合名	開催地	開催期間	会場
1	気候・エネルギー・環境大臣会合	北海道	4月15日～16日	札幌プリンスホテル
2	外務大臣会合	長野県	4月16日～18日	軽井沢プリンスホテル、風越公園総合体育館
3	労働雇用大臣会合	岡山県	4月22日～23日	倉敷アイビースクエア
4	農業大臣会合	宮崎県	4月22日～23日	シーガイアコンベンションセンター
5	デジタル・技術大臣会合	群馬県	4月29日、30日	Gメッセ群馬
6	財務大臣・中央銀行総裁会議	新潟県	5月11日～13日	朱鷺メッセ
7	科学技術大臣会合	宮城県	5月12日～14日	秋保温泉
8	教育大臣会合	富山県・石川県	5月12日～15日	未定

	会合名	開催地	開催期間	会場
9	保健大臣会合	長崎県	5月13日、 14日	出島メッセ長崎
10	交通大臣会合	三重県	6月16日～ 18日	未定
11	男女共同参画・ 女性活躍大臣会合	栃木県	6月24日、 25日	未定
12	司法大臣会合	東京都	7月7日	ホテルニューオータ ニ
13	都市大臣会合	香川県	7月7日～ 9日	未定
14	貿易大臣会合	大阪府	10月28、29 日	未定
15	内務・ 安全大臣会合	茨城県	12月8日～ 10日	水戸市民会館

※関連施設、交通規制について

上記の会場は、3月20日現在で公表済みのものを掲載していますが、関連施設、交通規制については、随時更新予定でありますので、開催県、県警のHP等をご確認ください。

警察庁丙備一発第5-11号

令和5年3月2日

厚生労働省大臣官房長 殿

警察庁警備局長

(公 印 省 略)

G7広島サミット等開催に伴う警備協力について (要請)

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

G7広島サミットにつきましては、令和5年5月19日から同月21日までの間、広島県において開催されることが昨年7月15日の閣議で了解され、関係閣僚会合についても、それぞれの開催地が発表されているところであります。

G7広島サミット及び関係閣僚会合並びにこれらの関係行事（以下「G7広島サミット等」という。）の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃、右翼等による違法行為、テロ組織等と関わりのない者による違法行為等の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、首脳会合や関係閣僚会合の開催地における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身の安全をはじめとするG7広島サミット等の開催の安全及びその円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

要請事項

貴台におかれましては、G7広島サミット首脳会合・関係閣僚会合(以下「サミット等」という。)に関する警察との情報共有、連携の強化及び以下の事項についてお願いするほか、事業者、関係機関等に対する指導、要請をお願いいたします。

【共通要請事項】

- 1 連絡体制の確立
- 2 自主警備体制強化
- 3 サミット等に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 4 サミット等の関連施設(以下「関連施設等」という。)周辺における小型無人機等の使用の抑制及び飛行規制についての注意喚起
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理強化及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 7 交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

【個別要請事項】

- 1 関連施設等周辺における救急医療体制の確立
- 2 NBCテロ対策に係る警察との連携強化
- 3 爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者に対する管理強化
- 4 病院、研究所等に対する毒劇物、生物剤等の管理強化
- 5 研究所等における特定病原体等の管理強化
- 6 旅館、ホテル及び住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿及び日本国内に住所を有しない外国人宿泊者の旅券の写しの保存の徹底
- 7 警察部隊に対する医療支援
- 8 ドクターヘリ管理者等に対する管理強化
- 9 関連施設等周辺における緊急走行時の110番通報
- 10 G7倉敷労働雇用大臣会合及びG7長崎保健大臣会合における自主警備体制の強化と会合運営受託業者に対する適切な指導